

---

## 2. 総合評価報告書について

---

※総合評価報告書は、「徳島南部自動車道  
吉野川河口域に与える影響の総合評価報告書」の略

## ■2-1 最終とりまとめの方針について



今回の検討会では、前回の検討会で確認した総合評価報告書について、検討会後の変更点を確認する。

	<b>下部工の影響に関すること ※橋脚完成 R2.5.1</b>	<b>上部工の影響に関すること ※上部工セグメント最終架設完了 R3.8.23</b>
	水質：R4.3で終了 地形：R3.10で終了 底生生物：R3.10で終了 魚類：R3.10で終了	鳥類：R5.5で終了
R4.10 第15回検討会	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査結果報告</li><li>・事業における環境保全対策の内容</li><li>・調査結果全体のとりまとめ</li><li>・影響評価のまとめ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・事後調査実施中</li><li>・調査結果報告</li></ul>
R5.10 第16回検討会		<ul style="list-style-type: none"><li>・調査結果報告</li><li>・事業における環境保全対策の内容</li><li>・調査結果全体のとりまとめ</li><li>・影響評価のまとめ</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・上・下部工の影響評価まとめを統合し、総合評価報告書（案）を作成、内容の確認</li><li>・影響評価の結果を受けての事業者の見解（※代償措置及びフォローアップについて）</li></ul>
R5.12.～R6.1	<ul style="list-style-type: none"><li>・パブリックコメントの実施 (R5.12.27～R6.1.29) 及び意見整理</li></ul>	
R6.3 第17回検討会	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合評価報告書の確認、事業終了に伴う検討会の閉幕</li></ul>	

定期水質調査の事後調査は、R2.6～R4.3に8回実施  
地形、底生生物、魚類の事後調査はR2.6～R3.10に4回実施  
鳥類調査の事後調査は、R3.9～R5.5に8回実施

## ■2-2 総合評価報告書の変更点について



前回の検討会及びパブリックコメントを踏まえた総合評価報告書の変更点を以下に示す。

該当ページ	項目	変更内容
P1-3	表彰の追加	土木学会デザイン賞を追記（R6.1.20受賞）
P1-14	半壁高欄変更理由	当初計画の半壁高欄を全壁高欄にした経緯を記載
P1-27	第17回検討会	本検討会の内容を追記
P2-11	第17回検討会	本検討会の内容を追記
P2-81	影響評価の課題	本事業での影響評価の課題を整理して記載

## ■2-3 パブリックコメントの実施報告

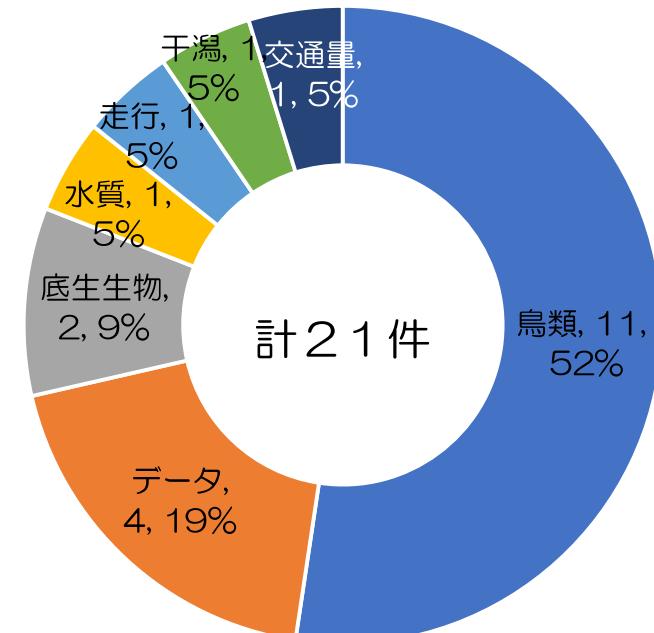


実施期間：令和5年12月27日（水）～令和6年1月29日（月）

集計結果 7名の方から21件のご意見。

（件数は事務局でご意見の内容を細分化し集計）

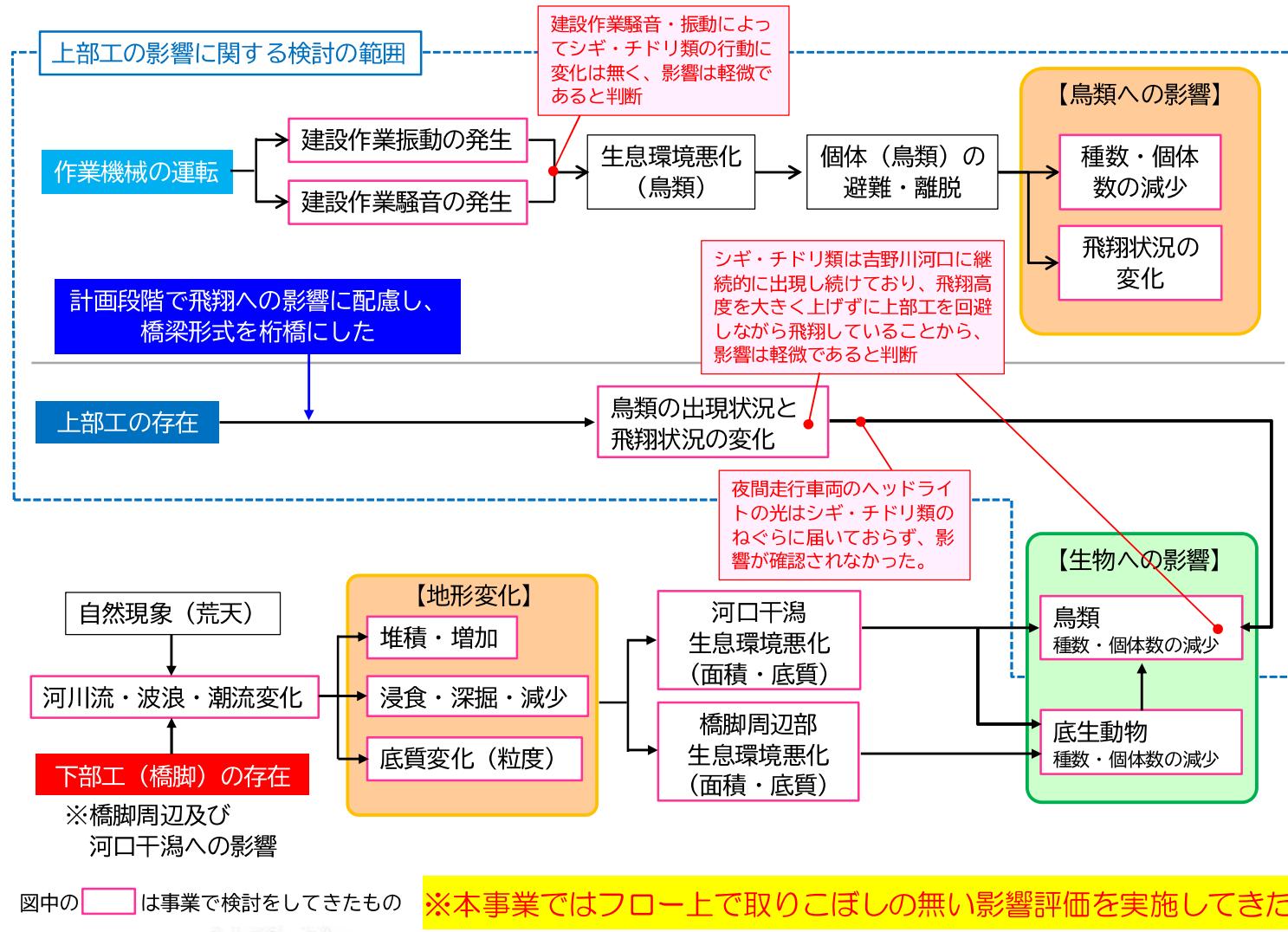
ご意見の カテゴリ	件数	ご意見の内容
鳥類 に関すること	11件	<ul style="list-style-type: none"><li>・シギ・チドリ類の個体数の変化に関すること</li><li>・シギ・チドリ類の飛翔に関すること</li><li>・事業の環境保全対策に関すること</li><li>・特定の重要種に関すること</li><li>・代償措置に関すること</li><li>・工事の影響に関すること</li></ul>
調査データ に関すること	4件	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境モニタリング調査結果のデータの管理・保管に関すること</li></ul>
底生生物 に関すること	2件	<ul style="list-style-type: none"><li>・底生生物の重要種に関すること</li><li>・底生生物の調査方法に関すること</li></ul>
その他	4件	<ul style="list-style-type: none"><li>・水質調査に関すること</li><li>・鳥類の飛翔に伴う高速道路ドライバーの安全面に関すること</li><li>・干潟の面積に関すること</li><li>・交通量に関すること</li></ul>
計	21件	



本取り組みを評価するご意見も2名の方から頂きました

## ■2-5 パブリックコメントの実施報告

前回の検討会で報告した通り、上部工の存在及び工事の実施による周辺環境への悪影響と判断される結果を得ませんでした。また、インパクト・レスポンス・フロー上でも影響は軽微であるとの結果となりました。



事業における上部工の影響評価は、検討会を開催しながら適切に進めてきてたと考えています。

事後調査においても、上部工の影響評価の指標種であるシギ・チドリ類に減少傾向はありませんでした。

飛翔高度の変化は検討会の初期から議論され、事前段階の低減措置としてなるべく桁高の低い桁橋を採用し、事後においても渡河部を飛翔していることが確認されました。

そして、左記のフローを踏まえ、本事業は適切に環境保全対策が実施されたと考えています。

また、課題が残ることについては、総合評価報告書の中で整理して記載しました。